

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第35、議案第51号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第51号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、固定資産評価審査委員会委員であります岩田弘毅氏は、平成27年3月22日をもって任期満了となります。

つきましては、その後任として新原正雄氏を選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

氏は、町内北鴨一丁目4番8の30号にお住まいで、昭和24年9月25日生まれの65歳でございます。

また、氏は、元、町職員として、長年税務行政に携わり、固定資産の評価に関する識見を有し、人格高潔で委員として最適任であると考えております。

なお、任期は平成27年3月23日から平成30年3月22日まででございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定いたしました。

これより、質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第51号についてを採決いたします。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。